

独立行政法人国立印刷局の年度計画（平成16年度）

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第31条の規定により、独立行政法人国立印刷局（以下「印刷局」という。）の年度計画（平成16年度）を次のとおり定めます。

1 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

(1) 効率的かつ効果的な業務運営の確立

組織体制の再編

本局については、マネジメント及び事業プロセスを重視した8部体制を基本としつつ、必要に応じてグループ・室レベルの見直しを検討します。

また、異なる技術分野を複合した研究開発を強化するため、研究所について、従来の部組織の再編に加えてプロジェクト組織を導入し、開発フェーズに応じて柔軟に運用します。

さらに、本局及び各機関の管理間接部門においては、組織のグループ化に伴い、スタッフ間の業務連携を一層強化します。

これらにより、効率的かつ効果的な業務運営に努めます。

製造工程・業務処理の効率化

経営資源の一元管理を行う統合業務システム（ERP）のうち会計系システムの円滑な運営を行うため、機能及び操作性の向上のためのシステムの見直しなどを行います。経営情報の早期提供のための月次決算の短縮化に努めるとともに、平成15年度の年次決算を円滑に実施します。

また、会計系システムの運用の動向を踏まえつつ、生産の進ちょく状況を迅速に把握しそれに応じた生産計画の見直しができるよう生産系システムの導入のための開発を進めます。

さらに、製造工程における仕掛品在庫の適正化を図るとともに、管理

間接部門における事務の見直しなど、業務の効率化・省力化を推進します。

人材の効果的な活用

優秀な人材を確保するとともに、職員の多能化や資質向上のための研修計画を定めるなど計画的に人材の育成を行い、効果的な人事配置に努めます。

(2) 内部管理体制の強化

平成 15 年度に設置したリスク管理委員会でのリスク管理体制、予防対策などの検討を通じて、内部管理体制の強化を図ります。

具体的には、以下の事項に取り組みます。

製品の管理

イ 製造管理

製造工場内での数量管理の徹底のため、製品の授受や現物の管理等を日々実施したうえ、製品倉庫に厳重に保管管理することを維持します。これにより、仮に異常があった場合にも直ちに探索範囲の限定ができ、速やかに解決できるようにします。

また、公開されるまでの間、外部に漏れてはならないような秘密性を有する製品製造については、原稿の授受や現物の管理など、漏えい防止を徹底した厳格な管理を維持します。

ロ 盗難防止の管理

盗難防止のため、警備体制の維持・強化に努めます。平成 16 年度中盗難事故発生件数「ゼロ」の維持に努めます。

具体的には、平成 15 年度の取組に加え、検知装置の増設等による監視業務の充実を図り、不審者等の早期発見、製造室内への侵入防止によるセキュリティ体制の強化を行い、製造室内侵入の未然防止に努めます。

情報の管理

外部によるセキュリティ監査の実施、規則等の遵守状況の点検、不正アクセス対策の適切な運用を通じて、情報の改ざん防止等情報システムに係るセキュリティの確保に努めます。また、秘密管理に関する規則等の遵守状況の点検などを通じて、偽造防止技術に関する秘密情報の管理を徹底します。

危機管理

危機管理対策としてマニュアルを整備するとともに、予防点検や予防訓練を実施し、事前の防災対策を推進するなど危機管理の維持・充実に努めます。

(3) 業務運営の効率化に関する指標

業務運営の効率化を示す指標として、固定的な経費が平成 15 年度実績額以下になるよう努めます。

注 1) 固定的な経費 = 営業費用 - 変動費

変動費 = 原材料費 + 外注加工費 + 時間外手当

注 2) 大幅な物価変動等計画時に想定されなかった事象が生じた場合には、固定的な経費の構成要素ごとに必要な修正をします。

2 業務の質の向上に関する目標を達成するための措置

(1) 銀行券の製造等

高品質で均質な銀行券の確実な製造

イ 年間 40 億枚程度の製造体制と改刷への的確な対応

年間 40 億枚程度の製造体制を基本としつつ、老朽化した製造設備の更新や一部製造工程の再整備を早期に行うなど、新銀行券の安定した製造体制の構築に努めます。

平成 16 年秋に予定される改刷に的確に対応するため、製造工程にお

ける能力と負荷を見極め、状況に応じて体制を強化するなど、新銀行券製造に必要な能力を確保します。

また、開発部とセキュリティ製品事業部からなる改刷対応のための準備プロジェクトについては、引き続き情報の集約と周知を通じて、製造工場における情報の共有化に努めます。

注) 新銀行券を発行することを改刷といい、以下「改刷」と表現します。

ロ 財務大臣の定める製造計画の確実な達成

経営資源の一元管理を行う統合業務システム（ERP）の生産系システム構築のための設計・開発を行うとともに、銀行券の製造工場及び製造工程ごとの生産の進ちょく状況などを常時把握し、必要に応じて工程ごとの生産計画を見直すことにより、財務大臣の定める製造計画を確実に達成します。

ハ 柔軟で機動的な製造体制の構築

製造部門とその他の部門のバランスに留意しつつ、通貨製造数量の変動にも適切に対応できるよう、柔軟で機動的な製造体制の構築に努めます。

具体的には、製造工程ごとの能力と負荷を見極め、必要に応じて配置人員及び勤務体制の見直しを行います。

ニ 高品質で均質な銀行券の製造

均質な銀行券の製造に努め、日本銀行への納品後の返品件数を「ゼロ」とします。

具体的には、高度な品質を維持できるよう、機械処理、機械読取特性を考慮した製造品質、材料品質等の品質基準を定めるとともに、定期的な品質点検などを実施します。

さらに、品質保証の機械化を推進するため、新たな品質測定機器の開発に取り組みます。

また、品質の安定度を測る損紙率に関する目標について平成 17 年度からの設定に向け、製紙部門・印刷部門の損率について実績の集約及び分析を行います。

これらにより、品質管理体制の維持・強化に努めます。

偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等

将来の銀行券の中核となる独自性、特殊性の高い新たな偽造防止技術を創出するため、銀行券の偽造防止技術に係る新たな研究開発課題を設定し、研究開発の充実に努めます。

原版彫刻などの偽造防止技術に係る伝統的な偽造防止技術については、外国機関等との技術交流などにより技術レベルの維持・向上を図るとともに、最先端のデジタル技術との複合化を進め、将来の改刷や製品開発に備えます。さらに、印刷局以外の第三者も含めた工芸技術評価委員会の開催やデザイン学会等への発表による対外的な評価を受けることで、工芸技術者の育成に努めます。

また、その他の製紙、印刷における偽造抵抗力の高度化に関する課題を含め、新規課題等を 24 件設定し、全体として 43 件の研究開発課題等を進めるとともに、そのうち 5 件について研究開発プロジェクトを立ち上げ重点的に取り組みます。

これらについては、研究開発評価システムの運用を通じて費用対効果を勘案するとともに、国内外の研究交流、民間からの技術導入などを含め、研究開発の基本計画及び課題ごとの実施計画に基づき、効率的に取り組みます。

イ 研究開発評価システムの確立

平成 15 年度における研究開発評価システムの試行を踏まえ、引き続き客観的かつ的確な実績の評価についての改善を行いつつ、運用を開始します。

評価結果については、経営や事業環境を踏まえ、より一層の効率的・

効果的な研究開発の推進に反映させます。

□ 将来の銀行券の研究・技術開発

研究開発の基本計画に基づき、偽造抵抗力の強化及び識別容易性の向上に関する研究開発について、材料や設備の開発を含め、将来の銀行券の中核となる技術の創出に向けて取り組みます。

また、製造工程の効率化及び品質の安定化に関する研究開発についても、新たな品質保証装置の開発など、研究開発プロジェクトを通じて進めます。

八 製紙、印刷技術の高度化

国内外の会議等での発表、学会誌への論文掲載、外国機関、大学や民間企業との共同研究・開発などを通じて、製紙、印刷技術の高度化の推進に努めます。

さらに、これら研究・開発の成果については、特許等の出願を行います。

また、セキュリティレポートについては、諸外国の銀行券等のセキュリティに関する最新情報を反映の上改定し、財務省理財局に情報の提供を行います。

平成 16 年度において、以下の目標の達成に努めます。

- | | |
|-----------------------|--------|
| (イ) 国内外の会議、学会等での発表・参画 | 40 件以上 |
| (ロ) 特許等の出願件数 | 60 件以上 |

銀行券の信頼の維持及び改刷の円滑な実施に必要な情報の提供

新銀行券の仕様を含め、銀行券の特徴の解説等の情報については、引き続き、財務省、日本銀行と連携しつつ、ホームページによる情報や国立印刷局博物館の展示内容の充実などを通じて、国民に広くわかりやすく提供します。

具体的には、改刷時期に合わせ、ホームページに新銀行券の情報を追加するとともに、検索性の向上を図ります。さらに、博物館において、

新銀行券に関する特別展の開催や博物館ニュースの発行などを行います。

また、財務省の要請に基づき、現金自動預払機などの現金取扱機器の製造業者等に対し機密保持に配慮した上で、必要な情報を提供します。

(2) 官報、法令全書等の提供

官報の提供

電子入稿システムによる電子入稿について、関係省庁等に協力要請を行い、入稿から発行までの期日の短縮に努めるなど、官報の迅速かつ正確な提供を行います。

また、会社公告について、公衆回線を用いた電子入稿システムの運用を開始します。

なお、正確な提供を示す指標については、訂正記事数が75件以下（受付件数10万件当たり）となるよう取り組みます。

さらに、内閣府との連携を取り、採算性を勘案しつつ、官報の電子的な手段による情報の提供について引き続き運用テスト等を行います。

法令全書等の提供

法令全書等の公共上の見地から提供されることが適当な刊行物（電磁的記録を含む。）を確実に提供し、その普及を図ります。

また、公共上の見地から必要な印紙、郵便切手、旅券などの証券及び印刷物については、発注先から求められる品質、数量及び納期の遵守に努めます。

さらに、急速な技術革新や顧客ニーズを踏まえ、情報技術を活用した新しい真偽認証システム等の技術基盤の強化に努めます。

3 予算、収支計画、資金計画

業務運営の効率化に関する目標を踏まえた予算、収支計画及び資金計画を作成します。

事業全体の適切な経営指標として、経常収支率が100%以上になるよう
 努め、財務体質の強化を図ります。

注) 経常収支率
$$\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$$

平成16年度の予算、収支計画、資金計画は、以下のとおりです。

(1) 平成16年度予算

平成16年度予算

区 分	金額(百万円)
収入	
業務収入	96,000
その他収入	12,215
計	108,215
支出	
業務支出	89,774
人件費支出	51,004
原材料支出	14,914
その他業務支出	23,856
施設整備費	7,896
計	97,670

注1) 上記記載額は、以下の条件に基づき試算したものです。

事業収入として、銀行券は40.8億枚の製造量により見込んでいます。

人件費のベースアップ伸び率を年0%で試算しています。

なお、収支計画、資金計画についても同様の前提で試算しています。

注2) 施設整備費は、生産関連設備、庁舎、病院などの有形・無形の固定資産支出額です。

(2) 平成16年度収支計画

平成 16 年度収支計画

区 分	金額 (百万円)
収益の部	
売上高	91,429
営業外収益	6,060
特別利益	0
計	97,489
費用の部	
売上原価	74,635
販売費及び一般管理費	12,165
営業外費用	4,801
特別損失	0
計	91,601
当期純利益	5,888
目的積立金取崩額	0
当期総利益	5,888

注 1) 整理資源に係る処理

整理資源については、開始前に貸借対照表に負債として計上したため、整理資源支出額を費用として認識していません。

また、平成 16 年度予定の年金の財政再計算に伴い、整理資源に係る退職給付債務額の見直しを行うため、変更される場合があります。

なお、整理資源とは、現在支給されている共済年金のうち、昭和 34 年 10 月前の恩給公務員期間を有する者に支給される年金額負担です。

注 2) 上記の金額は、消費税を除いた金額です。

(3) 平成16年度資金計画

平成16年度資金計画

区 分	金額(百万円)
資金収入	125,568
業務活動による収入	102,063
業務収入	96,000
その他収入	6,063
投資活動による収入	6,152
財務活動による収入	0
前期よりの繰越金	17,353
資金支出	99,400
業務活動による支出	90,901
原材料支出	14,914
人件費支出	51,004
その他支出	24,983
投資活動による支出	7,896
財務活動による支出	603
翌年度への繰越金	26,168

4 短期借入金の限度額

予見し難い事由により緊急に短期借入する限度額は、250億円とします。

5 その他財務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 人事に関する計画

研修計画

職員のより一層の資質向上を図るための研修計画を定め、国立印刷局研修所を積極的に活用するなど、効果的な研修の実施に努めます。

具体的には、階層別研修はマネジメント能力の強化、職種別研修は業務の専門性を重視した研修を実施し、さらに国内外の大学等に職員を派遣することとします。

また、会計や営業手法等の専門的実務を体得させるため、民間企業への派遣について検討します。

平成16年度においては、以下の目標の達成に努めます。

イ 研修	研修コース数	22件以上
	対象者数	400名以上
ロ 派遣（国内外の大学・研究機関等）		10名以上

人員計画

業務の効率化や業務量等に応じた適正な人員配置を行いつつ、業務の質の低下を招かないよう配慮して、人員減に努めます。

(2) 施設、設備に関する計画

設備投資案件ごとの費用対効果や事業全体の収支などを総合的に勘案し、施設、設備に関する計画を策定し、経営環境等の変化に応じて、毎年度実績評価を行い、必要な見直しを行います。

平成 16 年度における施設、設備に関する計画は、以下のとおりです。

区 分		金額（百万円）
施設関連	製紙部門	884
	印刷部門	924
	共通部門	18
	小計	1,826
設備関連	製紙部門	158
	印刷部門	4,853
	共通部門	466
	小計	5,477
合 計		7,303

注 1) 上記金額は、生産関連設備の新設、拡充（更新含む。）に係る支出の消費税を除いた金額を示したものです。

なお、施設関連は建物及び構築物を、設備関連は機械装置等を示します。

注 2) 上記金額は、予見し難い事情による施設、設備の整備の追加等により変更される場合があります。

(3) 職場環境の整備に関する計画

職員の安全と健康を確保するため、安全衛生関係法令を遵守し、安全衛生管理活動の一層の推進、職員の心身両面にわたる健康管理の充実などを織り込んだ安全衛生管理計画を策定し、その実現に努め、計画と実績の分析を行うなどその必要な見直しを行います。

労働安全の保持

安全点検の実施及び安全意識高揚のための安全教育の強化を図り、災害の危険要因の排除に努めつつ、重大災害（障害等級第14級以上の障害を残す災害）を発生させないよう安全な職場環境づくりに努めます。

健康管理の充実

今後の職員の高齢化などを踏まえ、健康診断や特別検診などの結果について、有所見者への健康指導・教育などのフォローアップを行い、健康管理の推進に努めます。

また、職員のメンタルヘルス対策として、カウンセラーによる管理監督者への研修を実施します。

(4) 環境保全に関する計画

環境保全と調和のとれた事業活動を遂行するため、廃棄物等の縮減、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策などを織り込んだ環境保全実施要綱を踏まえた環境に関する計画を定め、計画と実績の分析を行うなどその実現に努めます。

また、民間企業で公表している環境報告書を参考に、その作成に向けた検討を行います。具体的には、環境関連法令等の遵守、環境保全に関する啓蒙活動などの取組事項を盛り込んだ試作版を作成して、問題点の抽出や検討事項の整理などを行います。

平成16年度に達成する目標は、以下のとおりとします。

ISO14001認証取得の推進

小田原工場において、運用手順書に基づいた運用を実施して必要な見直しを行い、平成16年度中の認証取得を目指します。

環境物品調達

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）

に基づき印刷局の調達方針を作成し、事務用品における調達目標の100%達成に努めます。

(5) **印刷局病院**

印刷局病院等については、診療内容の充実、病床利用率の向上による収入増加及び人件費などの経費節減に取り組み、収支の改善を図ります。

平成15年度における病院、診療機能の在り方についての検討会結果に基づいた小田原病院の廃止に伴い、診療所に運営形態を変更した小田原健康管理センターを設置します。また、委員会において、病院等の在り方、診療機能の在り方等について引き続き検討します。